

「国民が支える森林づくり運動」推進協議会等の経緯

日 付	九 州	全 国
平成17年8月29日	第90回九州林政連絡協議会 間伐を推進するために間伐紙製品の利用を広く働きかけることについて議論。運動を実施していくために部会を設置することを決定。	
平成17年10月13日	第1回九州林政連絡協議会部会 間伐紙製品の普及による「国民が支える森林づくり運動」の進め方、間伐紙製品の生産流通システムについて議論。	
平成17年11月25日	第2回九州林政連絡協議会部会 間伐紙製品の用途別取組、消費者負担、推進協議会の設立について議論。	
平成18年1月～3月	各県にて調達物品として九州間伐紙製品を指定するよう担当部局と調整。福岡県では試作品の納入が決定。	
平成18年2月9～10日	「国民が支える森づくり運動」検討会議 健全な森づくり支援の仕組み、運動の拡大戦略、推進協議会の立ち上げについて議論。	
平成18年2月～3月	コピー用紙への間伐材の配合について解決すべき課題が多い事から、品質面での確認、コストアップの実態把握のため実際の生産テストを検討。	
平成18年4月	九州の間伐材を原料とした九州間伐紙ファイルを試作、福岡県庁に納入。	
平成18年7月13日	「国民が支える森林づくり運動」戦略チーム打合わせ会議 国民が支える森林づくり運動の進め方、消費者による森林づくりへの費用負担方法、クレジット方式、間伐紙製品の用途別取組、運動のロゴマークについて議論。	
平成18年8月1日	森林・林業活性化促進議員連盟九州連絡会議役員会で九州間伐紙による「国民が支える森林づくり運動」のこれまでの取組み等について説明。平成18年度の活動計画に間伐紙を含む間伐材製品利用促進を明記することに決定。	
平成18年8月～10月	間伐材PPC用紙を試作し、行政会員により試用したところ、品質や使い勝手の面では特段の支障はないことを確認。	
平成18年10月23日	第128回九州地方知事会議における議題の一つとして、「低質間伐材の製紙用パルプとしての活用などの間伐材製品の普及促進」が出される。	
平成18年12月1日	「国民が支える森林づくり運動」推進協議会設立総会 推進協議会規約、間伐協力金、ロゴマーク、活動計画について議論。 九州の間伐材を原料とした九州間伐紙製品を製造し販売すること、行政会員においては九州間伐紙製品を調達物品として採用すること、普及広報のためシンポジウムを開催することを決定。	
平成19年2月2日	キャッチフレーズを「紙一枚からの思いやり」、製品シリーズ名を「木になる紙」、ロゴを「紙一枚からの思いやり 木になる紙 九州の森林の健全な育成を推進するため、この紙の製造過程で原料の一部として間伐材を使用しています。」とすることを決定。	
平成19年4月	平成19年度の調達物品として、福岡県が九州間伐紙の紙ファイルと封筒を、鹿児島県と九州森林管理局が紙ファイルをそれぞれ採用。	
平成19年6月		内閣府規制改革推進室の集中要望受付期間

		に、PPC用紙についての国のグリーン購入指針(古紙100%)の見直し要望を提出(熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県)。
平成19年7月18日	平成19年度総会 行政会員による木になる紙シリーズの調達実績、活動計画、シンポジウムの開催、木になる紙シリーズのスペック、間伐協力金の徴収方法・金額及び用途、美しい森林づくり推進国民運動における各県での取組状況、等について議論。 グリーン購入に係る古紙100%というPPC用紙の規定の見直しを働きかけていくこと、行政会員においては引き続き九州間伐紙製品を調達物品として採用するよう関係部局と折衝を行うこと、木になる紙シリーズにおける紙ファイルと事務用封筒のスペックについて決定。	
平成19年10月21日	国民が支える森林づくりシンポジウム 当運動を一般の市民や企業に広くPRしていくため開催。	
平成20年1月		古紙偽装問題の発覚。グリーン購入法基本方針における紙製品の判断基準の見直しを先送り。
平成20年1月16日	平成19年度第2回総会 行政会員による木になる紙シリーズの調達実績、PPC用紙の製造に向けたスケジュール、間伐協力金の用途について論議。	
平成20年1月～4月		古紙偽装問題に係る特定調達品目検討会(環境省)を開催。 古紙偽装実態及びその原因把握、グリーン購入制度の問題点、再生紙表示のあり方及び検証方法、再発防止策、新たな判断の基準の考え方等について議論。
平成20年2月21日	東海パルプ(株)島田工場視察。木になる紙シリーズの間伐紙の配合について確認。	
平成20年3月～4月		間伐材チップの紙製品への利用促進に係る意見交換会(林野庁)を開催。 間伐材チップのコピー用紙など紙製品への利用、間伐材チップの安定供給、供給から利用までの体制づくり、間伐材の証明体制構築について意見交換。
平成20年5月		古紙偽装問題に係る特定調達品目検討会とりまとめ(案)に対して、間伐材を利用したコピー用紙が特定調達品目として位置づけられるよう、推進協議会の11会員より意見を提出。
平成20年5月22日	九州7県及び九州森林管理局が、九州間伐紙製品の利用を推進すること等を旨とする「九州の森林づくりに関する共同宣言」を採択。	
平成20年6月27日		環境省は、PPC用紙についてグリーン購入法の現行基準を維持し、古紙100%の用紙購入を引き続き政府機関に義務づけることを決定。
平成20年7月7日	平成20年度第1回総会 行政会員による木になる紙シリーズの調達実績、PPC用紙の製造に向けたスケジュールについて議論。 九州間伐紙製品リストを作成すること、将来のグリーン購入法の調達基準見直しを前提に、古紙配合率70%、間伐材等配合率30%のコピー用紙の製造可能性を探ることを決定。	
平成20年9月8～9日	九州内での九州間伐紙製品の製造に向けて、九州内の製紙工場(日本製紙八代工場、中越パルプ川内工場、王子製紙日南工場)を視察。	